様式　野球場１

組合使用欄

常務理事	課　　長	課長補佐	係　　長	係　　員	体育奨励費	
					名	円

令和６年度
野球場利用補助金請求書（事業所一括）

年　　月　　日

観光産業健康保険組合理事長　殿

野球場利用の補助金を請求いたします。

なお、事業所口座への振込は利用者の了承を得ています。

事業所（保険証記号）

事業所所在地

事業所名

代表者名　　㊞

TEL　　（　　）　　FAX　　（　　）

事務担当者名　　TEL　　（　　）

振込先	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金 種別	普通	当座
金融機関 コード		支店 コード		口座番号	
フリガナ					
口座名義					

＊太線の中をご記入下さい。

＊事業所情報欄、振込先金融機関欄に記載事項に変更がない場合は、代表印を省略できます。

【補助金申請方法】

健康管理委員・事務担当者は「令和６年度野球場利用補助金請求書」（様式野球場１－１）に領収書を添付したものを取りまとめ、本請求書を添えて、利用月の翌月１０日までに健康保険組合宛にご請求ください。

振込先は、事業所口座をご記入してください。

（送付先・問合先）

〒１０１－００５１
東京都千代田区神田神保町１－４４－２　神田ＴＮＫビル４階
観光産業健康保険組合　総務課（電話：０３－６２６０－５７２２）

様式　野球場１－１

令和６年度野球場利用補助金請求書

事業所 (保険証記号)				事業所名	

利用日	利用代表者 保険証番号	利用代表者氏名	チーム名	利用金額	支給額（円） （組合記入欄）
年 月　　日				円	円
年 月　　日				円	円
年 月　　日				円	円
年 月　　日				円	円
年 月　　日				円	円
				補助金合計	円

＊太線の中をご記入ください。

【補助金額】

１回の利用料金のうち２，０００円（利用金額が２，０００円に満たない場合は利用料金まで）を補助いたします。野球場利用料金のみを補助の対象とし、ロッカー代・器材レンタル代等は補助の対象となりません。

利用料金が１，５００円未満の場合は補助の対象になりません。

【補助回数】

当該年度（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）に事業所内１チームあたり５回まで。

なお、年度途中で補助金支給規程が廃止になった場合は、補助回数に満たなくても規程廃止日以降の補助金支給は終了します。

【補助金申請方法】

１．この用紙に必要事項を記入の上、施設が発行した領収書を添付してください。

２．利用代表者氏名・利用年月日・施設名称・利用料金が明記された領収書以外は、補助金の支給ができませんのでご注意ください。

３．健康管理委員・事務担当者は、この用紙と領収書を取りまとめ、「令和６年度　野球場利用補助金請求書（事業所一括）」（様式　野球場１）を添えて、利用月の翌月１０日までに観光産業健康保険組合宛にご請求ください。